

## 平成 24 年度

# 『雇用環境整備士資格(第Ⅰ種～第Ⅲ種)』講習会開催のご案内

主催：(社) 日本雇用環境整備機構

■近年の雇用情勢は不況や震災の影響を受け就職難に一層拍車がかかる傾向にあり、かつ、労働者意識は“ワークライフバランス”なる用語の発生にも見られるように個々人のワークスタイルの多面化の傾向が顕著な時代となってきています。一方でこのような傾向は、雇用主側の活発な採用を妨げる要因に拍車をかけつつあります。もとより、出産後の育児中女性の社会復帰を望む動向、障がい者雇用、エイジレス（35歳以上）・高齢者の活発な採用を国内促進すべきであることは、雇用者並びに使用者に課せられた責務であり国民の格差解消・公平な労働機会を保護する見地からも等閑視できないところでありますが、近時の就業難により育児者・障がい者・エイジレスへの雇用状況は決して十分なものとは言えず、且つ職場で勤務する育児者・障がい者・エイジレスにとっても理解ある適正な職場環境の整備を望む声が大きくなってきております。

本機構では、このような事態に対応し、育児・障がい・エイジレス対象者の雇用促進と受け入れるにあたっての適正な職場環境整備のために、役員・管理職・人事総務担当部局に専門知識を有する管理者の育成・養成・設置を推進しています。本講習ではこれら対象者への労働関係法令や受け入れた際の知識と情報を講義し、知識を習得した者を雇用環境整備士として認定し、事業所内に専門知識を有する資格者として設置していただくことで育児者・障がい者・エイジレス雇用の適切な雇用環境整備の一層の推進に資することを目的としています。雇用主側へのメンタルヘルスケアの法令義務化が検討され、職場環境の未整備により増加している労働争議・訴訟を未然に防ぐため専門知識者の育成と整備士の設置をお願い申し上げます。

■雇用行政担当官、企業・団体の管理職及び人事・総務担当者、人材派遣や人材紹介の業務に携わる関係者の方々は是非受講してください。

雇用均等両立、障害者雇用、エイジレス(35歳以上の中途採用)に携わる企業人事採用担当者並びに企業における管理職の役職に就かれております方等には、是非この機会に本講習会を受講され、雇用環境整備士として今後の業務に活用ください。また、総務・人事部課局への就職希望者や社会保険労務士、人材派遣会社等での勤務者は雇用に関する専門知識者として勤務先において習得した知識をご活用ください。

### ■資格者証交付・認定・登録

本講習を受講した者には資格者証を交付し、雇用環境整備士として認定並びに登録させていただきます。

※育児者雇用（第Ⅰ種）、障害者雇用（第Ⅱ種）、エイジレス雇用（第Ⅲ種）の各講習会のいずれか1つ以上を受講された方を雇用環境整備士として認定しています。 \*今回は資格試験は行いません。

### 1. 開催科目・期日・会場・定員

| 開催科目                          | 開催日時          | 会場                   | 定員  |
|-------------------------------|---------------|----------------------|-----|
| 第Ⅱ種(障害者雇用)                    | 平成24年7月12日(木) | 文京シビックホール3F 会議室1～2   | 締切  |
| 第Ⅰ種(育児者雇用)                    | 平成24年7月26日(木) | 同上                   | 締切  |
| 第Ⅲ種(エイジレス雇用)                  | 平成24年7月30日(月) | 同上                   | 締切  |
| <b>【追加会場】</b><br>第Ⅲ種(エイジレス雇用) | 平成24年8月23日(木) | 中野サンプラザ 8F 会議室 5     | 50名 |
| <b>【追加会場】</b><br>第Ⅰ種(育児者雇用)   | 平成24年8月27日(月) | 文京シビックホール 3F 会議室 1～2 | 50名 |
| <b>【追加会場】</b><br>第Ⅱ種(障害者雇用)   | 平成24年8月31日(金) | 文京シビックホール 3F 会議室 1～2 | 50名 |

※追加会場の講義内容は初回と同内容になります。

